

港湾物流特区

都道府県名：

北海道

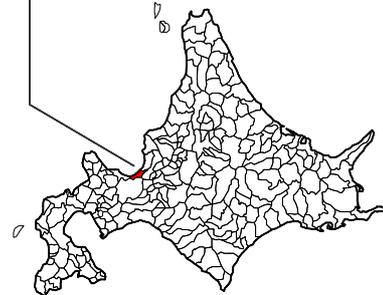
申請主体名：

石狩湾新港管理組合
小樽市
石狩市

区域の範囲：

小樽市及び石狩市の区域の一部
(石狩湾新港地域の一部)

石狩湾新港地域



特区の概要：

石狩湾新港地域内における立地企業とふ頭間の陸上輸送ロットを拡大し、鉄鋼製品やリサイクル物資にかかる陸上輸送コストを低減することにより、機械金属加工やリサイクル関連企業の事業拡大や新規立地の誘導を図り、効率的な物流を促進する臨海部生産・流通拠点を形成する。

適用される規制の特例措置：

- 重量物輸送車両に係る重量制限の緩和
(特区の視点：輸送車両の積載能力の有効活用)

